

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

当ケアプラザは瀬谷区内の北部エリア4連合（瀬谷北部、細谷戸、本郷、瀬谷第一）を担当しており、日頃より地域の課題やニーズの把握を行うと共に、情報提供や各種団体の活動支援を行っています。今後、高齢化が今以上に重要かつ課題になることは明確で、介護予防事業の推進や誰しものが住みやすい地域づくりをしていくことが増々重要になっています。また、住民間の共助が円滑に行われるためには、高齢者のみならず、子どもや障害児者に対する地域福祉と保健活動の拠点としての役割がケアプラザにはあると考えます。

【横浜型地域包括ケアシステムの推進】

○ケアプラザの支援対象者は「全世代」であり、その特徴を生かして、横浜型地域包括ケアシステムの実現を目指していきます。

地域の助け合いと専門職のサービスにより、いつまでも自分らしい生活を続けることができる、横浜型地域包括ケアシステムの実現を目指します。

5職種（地域包括支援センター3職種、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター）が、それぞれ対象とする世代で地域支援を推進していきます。

- ・各職種の強みを生かした連携を図り、制度やサービスでは未解決の地域課題への支援
- ・包括レベル地域ケア会議を利用した多職種連携と地域とのネットワークの構築
- ・医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供されるネットワークの構築

【瀬谷区地域福祉保健計画】

○瀬谷区地域福祉保健計画の推進に向けて、より地域に近い立場から各種会合等を通じて地域のキーパーソンと情報共有を行い、課題やニーズの抽出把握に努めます。また、地域住民が主体となり地域課題に取り組むため、基盤や支える仕組みづくりを関係機関と協働して支援に取り組みます。

○瀬谷区役所や瀬谷区社会福祉協議会とケアプラザで支援チームを組み、地域の課題を各種団体と共に考え支援を行い、第4期地域福祉保健計画の推進と第5期の策定に努めます。

○隣近所で見守り・支え合う地域づくり

- ・4連合それぞれの地域性やニーズに合わせた支援を行います。

○健康・長寿を目指す地域づくり

- ・個人の健康意識の向上や地域活動等、人と人の繋がりを作る活動への参加を進め「健康づくり」に取り組む健康長寿を目指す地域づくりを行います。

○誰もが活動に参加する地域づくり

- ・地域活動の担い手となるためのきっかけづくりや、情報提供を通じて活動にかかわり続けられることができるよう人の輪を広げていく支援を行います。

【高齢者、子ども、障害児者の視点】

○総合相談窓口として地域住民に向けてその機能と役割を広報するとともに、個別相談だけではなく地域団体の会合やイベント等のあらゆる場で情報提供・ニーズ把握に努めます。

○高齢者・子ども・障害者の各分野においては、各自主事業の開催による支援や関係機関への連絡調整等を通じて支援に取り組みます。

- ・各分野に関係機関と日頃から顔の見える関係性の構築と情報共有
- ・地域団体の会合や催事への積極的参加

(2) 応募理由

当該地域ケアプラザに応募した理由について、記載してください。

- 当法人は平成9年、泉区上飯田町に特別養護老人ホーム泉の郷及び市内では初のケアハウスを開所して以来、高齢、障害、子育て関係施設の運営を通じ各地域の住民や自治会町内会とのつながりを深めてきました。
- 当ケアプラザは平成13年に運営委託をいただき23年が経過する中、4つの連合自治会の地域の方と顔の見える関係を育む中、様々な相談や、各種団体の活動支援、通所介護事業（デイサービス）、地域包括支援センターとして福祉と保健の向上に一定の役割を果たしてきたと考えています。ケアプラザで働く職員も地域の皆様とともに活動を続ける中、仕事のやりがいと喜びを感じ、成長してまいりました。
- 瀬谷区においても超少子高齢化が進むと想定される中、地域ケアプラザの果たすべき役割と期待はますます大きくなると考えられます。
これまで、地域の皆様と培ってきた信頼関係を基に、今後とも地域の皆様とともに支えあい、育ちあえる地域ケアプラザでありたいと、応募いたしました。

(3) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して、情報収集及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題を把握できる具体的な計画を記載してください。

上記により把握した課題を地域において解決するため、また魅力をより発揮するための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

中屋敷地域ケアプラザは4つの連合自治会エリアを担当しており、郷土色や住民の構成も異なっており、それぞれの特徴を持っています。そのため、各連合自治会や所属団体のみでなく関係機関等との連携・協働を通して、地域の魅力の把握や課題への取り組みが必要だと考えています。

また、連合自治会ごとの単位自治会は、5～9自治会（連合未加入の自治会を加えても最大で13自治会程度）と小規模であるため、各自治会のキーパーソンとも顔の見える関係性がつくりやすくなっています。その環境を活かして、単位自治会にも働きかけができるよう、尽力していきます。

【連携・協働及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題の把握について】

- 地区連合定例会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会や自治会ごとで実施されている住民主体のインフォーマルサービスの定例会や行事などの場に参加します。
- 会長だけでなく役員や委員、住民の方々と定例的に顔を合わせ、話をすることで、お互いに相談しやすい関係構築を行い地域の魅力や課題についても認識を共通にしていきます。その中で、瀬谷区区民意識調査の結果からも課題やニーズをくみ取れるか検討します。
- 民生委員児童委員や地域のサークル等と定期的に共催事業を開催し、反応やニーズをキャッチしながら、若い世代からの地域の強みや特徴を共有します。
- 事業開催にあたっては地域の魅力に焦点をあて、参加者の声を伺いながら課題の把握に努めていきます。

【把握した課題を解決し、魅力をより発揮するための関係団体等との連携について】

- 現在、活動してくださっているキーパーソンの方々との連携を行い、地域活動への想いや目指す地域像を把握し、単位自治会ごとに必要な支援や取り組みを行っていきます。
- 「担い手の育成」「誰もが活躍できる」につなげる、多世代が一緒に集うような自主事業等を展開していきます。
- 代々居住している住民も多く、近所の見守りや協力体制が残っている反面、新規転入者や自治会加入していない新しい住民の方たちも増えてきているため、ケアプラザの自主事業等を通して地域活動や地域とのつながりが生まれ愛着を持ていただけるような取り組みをしていきます。

【瀬谷北部地区】

- 瀬谷区の北西部に位置し自然豊かな地域です。畑も多く、上瀬谷通信隊跡地や卸センターなどもあり、居住者の少ないエリアも含めて連合の領域が広範囲になっています。それにより交通アク

セスの課題があり、高齢者の外出機会が減る懸念があるため、地区内にある介護老人福祉施設と連携し施設を拠点として、屋上やエントランスを使用して軽いスポーツや体操、喫茶での交流を開催していきます。

- 上瀬谷通信施設跡地での「GREEN×EXP02027 横浜国際園芸博覧会」開催に向けての整備が着々と進んでおり、花博後の運用も含め近隣の地区からも注目度が高くなっています。新たな公共交通機関や道路の拡充など今後大きく変化・発展していく地区です。「花博」については、まだまだ機運醸成の機会が残っており、引き続き、地域のシニアサロンや上瀬谷小学校と花博音頭やゲーム等の交流会を実施し、花博への期待とともに地域の一体化・地域の多世代の交流にも尽力していきます。
- 区社協と連携しながら、上瀬谷こどもれすとらん、社会を明るくする運動集会、活き活き中屋敷ライフ、サロン活動の活性化・代表者会議への参加により、主要メンバーとの関係性を構築していきます。地区社協会議の定例化に向けた働きかけや、既存の地域インフォーマル団体へは、出張講座の実施により活性化目指すとともに、イベント開催の際には、その地域にあった支援を行なっていきます。
- ここ数年で2件の自治会単位での介護予防支援活動団体(青空会・生き生き中屋敷ライフ)が立ち上がることができ、ケアプラザとして連合単位のみならず自治会単位での活動への後方支援も重要だと認識しており、特にケアプラザから遠い北部方面に働きかけて、通いの場の立ち上げを目指します。

【細谷戸地区】

- 県営瀬谷住宅を中心とした連合町内会自治会で中屋敷地域ケアプラザの担当地区の中でも高齢化率が約45%最も高く、また被保護世帯・外国籍家庭・精神疾患等の複合的な課題を抱えている世帯が多い地区です。
- ケアプラザが並走しながら、令和6年度に新たに開催にこぎつけた民児協の子ども食堂を通じて、地区内の学生などの若いボランティアを確保していきます。外国籍の児童の支援からスタートしたこともあり、韓国からの留学生もボランティアとして参加していただきましたが、外国にルーツのある住民にも地域の一員であると実感していただけるよう、こども食堂と協力していきます。また、民児協のこども食堂については委員の熱量や関心に差ができてしまっているため、双方の話を伺っていける体制をつくっていきます。
- 生活支援員派遣事業は、横浜市から我が法人が委託を受けて実施しており、高齢者の定期的に見守りや訪問を行っています。日頃から中屋敷ケアプラザ職員と連携を取り、地域の課題早期発見・対応や事業の共催を行っています。
- 連合町内会・地区社協・民協が繋がりを持ち、次年度以降の地域活動の方向性について共有をしていけるように、地域ケアプラザ・生活援助員が地域住民の身近な相談機関として位置し、困りごとを地区支援チーム内でも共有し、地区社協の活動の後方支援を行っています。
同時にイベントや行事の実施ができるよう支援し、地域役員の方の負担軽減ができるように、関係機関と連携を深めるための支援内容を検討します。
そのため、地区民児協定例会への参加しのフォローをする等、民生委員児童委員との関係性構築し、地区民児協定例会の中で民生委員同士の話し合いや情報共有するための時間を設けることができるよう調整していきます。

【本郷地区】

- 宅地開発により新規住民も増えてきており連合全体の高齢化率は低いですが、高齢化が進んでいる自治会もあり担い手不足の状況もあります。委嘱委員への推薦が難しいなどの状況から連合から脱退してしまった自治会や担い手不足が深刻で脱退を考えている自治会もありますが、逆に単位自治会のみで完結してしまう自治会もあり、協調を維持していただけるよう、地域活動を行う団体同士の繋がりを持てるよう団体間の交流をサポートしていきます。
- 災害によって避難場所が異なる他、浸水エリアの場所は避難場所から遠い・他避難場所の前を通じて定められている避難所へ避難する住宅もあります。防災委員会に消防署関係の住民の加入があり、マニュアルの整備や防災訓練など住民主体で実施されています。会長をはじめとして、参加者も避難所が拠点となる意味やケアプラザの福祉避難所への理解から、災害時下水直結式仮設

トイレの使い方など実用的なものまで関心を深め、区役所やケアプラザと住民と防災意識の共有を図っています。

- コロナ前の活動を知らない役員が多いながらも、協力し合って取り組まれています。三役の交代など新体制となりましたが、地区社協事業については滞りなく進めることができおり、定例会の体制も一新し検討段階での話し合いも活発になりました。三役・区社協と協力し、新役員へ地福計画策定へのご説明を丁寧に行いながら、連合町内会と地区社協が連携を取り、地域活動を進めていけるよう情報交換・情報共有をこまめに行っていきます。
- 地区内に小学校もあり、子育て世帯も多く、地域のシニアクラブとの連携で以前から続いている「昔あそびの会」や、ケアプラザとの「認知症サポーター養成講座」など継続されている事業が今後も発展していくよう、また新規の小学校と地域との事業ができるよう努めます。

【瀬谷第一地区】

- 瀬谷駅を挟んで南北に細長く広がる地区で、12連合中2番目に人口は少ないですが町内会加入率は低くはなく、瀬谷駅南口再開発により新しいマンションへの居住も進んでいます。自治会長と区の職員で各世帯へ訪問しており、新しいマンションから民生委員も輩出されています。町内会加入率が下がっていく中で、ケアプラザとしては地域への関心を持っていただくイベントの開催や担い手となる人材のバックアップをしていきます。
- 各単位自治会の会長のモチベーションが非常に高く、単位町内会での活動も活発に行われています。連合町内会としてのつながりに関しても維持していただけるよう連携をしていきます。また、人数的にも単位自治会間の規模にも格差があり、そのため、小規模町会では役員に活動の負担が集中しており、連合脱退を検討している自治会もあります。区役所・区社協と協力し、自治会同士のつながりが意識できるような提案を行っていきます。
- 高齢者だけでなく子供や障害者についても地域で話題になることが多く、ケアプラザの事業や支援からのご提案や現状報告などについても、意見を求めています。地域の見守り体制の活動は精力的ですが、その分、見守りの範囲や体制の維持について議論の活発となっており、形にとらわれない方法で地区内の見守り態勢ができていることを共有していきます。
- 地区社会福祉協議会で実施した地域の声を拾う試みについては、ケアプラザとして、ニーズに応じて協力を行なっていきます。

(4) 担当地域における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

公共・公平性を保ちながら、地域の身近な福祉・保健の拠点として、地域の自治体や行政だけでなく多様な団体と連携し、多世代の地域の方々に寄り添えるようにネットワークの広がりを目指していきます。

○合同育児講座として、主任児童委員や近隣の保育園、子育てサロン・サークルと共催していきます。コミュニケーションを促し、交流を図るとともに、継続的に実施することでケアプラザ・子育てサロン・保護者（子ども）・講師での信頼関係を構築し、課題の全体共有やインフォーマル団体の周知を行っていきます。また、子どもたちが地域の中でふれあいを持つことも大事だと考えます。

○中屋敷地域ケアプラザエリアの子どもの居場所交流会の定期開催に向けて調整していきます。初回実施後に、今後の開催を希望する声や展開についてのご意見も多く、地域が繋がるため相互の協力を一層強めていく話でまとまっています。各団体とケアプラザとの共通認識を持つことができ、今後の連携について進展を感じています。全体のモチベーションが高く、地域で見守り、子どもも“自身も地域の一員である”イメージを持てるような展開へ向けて連携をしていきます。

○瀬谷駅北口駅前活用推進協議会と連携し、瀬谷駅利用者の動向や駅前広場における課題について情報共有していきます。また、令和4年度より開始した「輝きフェスティバル」にて保健活動推進員と健康測定会を実施する他、福祉作業所による販売や子どもの遊び場などの調整を、福祉作業所や子育て応援ネットワークとの連携を活かしてサポートします。

○ケアプラザまつりを開催し、多世代に向けてケアプラザの機能や地域資源の紹介を行います。民児協や消防署及び消防団、地域のボランティア、福祉作業所や子育て応援ネットワーク、様々な学生ボランティアに加えて介護事業所や企業などにお声がけて、エリア内の事業所や企業の地域貢献の一助も推進します。

○エリア内にある事業所と地域住民や当事者も出席するポッチャ交流会実行委員会を立ち上げ予定です。また、障害児（者）の親の居場所に関する相談もあり、居場所開催に関してサポートをしていきます。放課後等デイサービスとエリア内のカフェとケアプラザで、令和5年度より開始した三者での共催について、講座の開催のみで終わらせず、それぞれの機能を活かした連携を通して、障害分野における地域への普及啓発活動といたします。

○瀬谷区内の他ケアプラザとの共催事業による、担当エリアを跨いだ事業開催に向けて企画・打合せをしています。また、職種ごとに実施されている研究部会や研修で市内のケアプラザと事業開催・地域支援に関しての情報交換を積極的に行います。

○地域支援チーム会議を通して、行政や区社会福祉協議会とは地域情報や魅力・課題を共有し、誰もが活躍できる地域づくりを行っていきます。また、ケアプラザの広報誌の依頼、講座の開催、個別支援などを通し連携をしていきたいと考えています。

○他ケアプラザ、高齢者施設、居宅介護支援事業所、見守りSOSネットワーク、配食サービス等とは、情報の共有し引き続き連携の機会を探していきます。

○移動販売については、小売事業者2社と引き続き連携して利便性を確保していきます。

○各シニアクラブとは、頻繁にイベントに参加するとともに、横浜市等の助成金募集など有益な情報を提供していきます。

○福祉団体とは、製作品の販売ブースをケアプラザ内に常設するとともに、自主事業イベントへの参加や製作品の配布をすることなどを続けていきます。

(5) 合築施設との連携について

ろ（阿久和地域ケアプラザ、中屋敷地域ケアプラザ、ニツ橋第二地域ケアプラザのみ記載）

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

- 毎月1回活動の情報共有や施設の管理運営などについて協働会議を行い、地域に根差した合築施設として連携を強化しています。また、身近な地域情報についても、入手するごとに情報交換をしています。
- 区民からの要望等や施設運営上の課題については、個々の事象ごとに協議をして対応をしています。
- 共有エントランスを有効活用し、両施設の自主事業に幅広い世代が参加してもらえるよう努めます。
- 日頃の関係性作りを活かした手法で、多くの方に事業やサークル活動に参加してもらうよう努めます。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

＜基本理念＞

○ひたむきに「幸せ」の「和」をひろげ、誰もが笑顔で暮らせる社会をつくる。

＜基本方針＞

- ・誰もが「幸せ」を感じられる地域づくり
- ・利用者一人ひとりの「幸せ」の追求
- ・職員が「幸せ」に働くことのできる職場づくり

＜行動規範＞

- ・私たちは、礼節と挨拶、コミュニケーションを大切にします
- ・かかわる全ての人の権利と笑顔を大切にします
- ・自らを律し、言動をただす姿勢を大切にします
- ・環境に配慮し、物を大切にします
- ・効率とコンプライアンスを大切にします
- ・自ら学ぶ姿勢を大切にし、新しいものを生み出します

＜事業実績＞

○令和4年度で法人運営は25周年を迎え、泉区を中心として高齢、障害、子育て3部門の事業運営をしており、旭区、瀬谷区など、近隣の市町村でも事業展開をしています。

○令和3年4月に特養泉の郷日野南開所、令和4年4月に障害者支援施設泉の郷まっかぜが開所し、高齢福祉にとどまらず総合福祉法人として幅広く福祉サービスの提供を行っています。

○介護保険事業

- ・特別養護老人ホーム(60床、120床)
- ・(予防)短期入所生活介護(空床型)
- ・ケアハウスフォンス44室(うち特定施入居者生活介護設33名)
- ・居宅介護支援事業…横浜市5事業所、綾瀬市1事業所
- ・(予防)訪問介護…横浜市2事業所、綾瀬市1事業所
- ・(予防)通所介護…横浜市3事業所
- ・(予防)認知症対応型通所介護…横浜市3事業所
- ・(予防)認知症対応型共同生活介護…横浜市4事業所、箱根町1事業所
- ・訪問看護事業…横浜市1事業所、綾瀬市1事業所

○サービス付き高齢者向け住宅…綾瀬市(40部屋)

○横浜市認可保育園…横浜市2事業所

○企業主導型保育所…横浜市1事業所

○総合支援事業

- ・グループホーム…横浜市14ユニット
- ・居宅介護支援…横浜市2事業所、綾瀬市1事業所
- ・重度訪問介護…横浜市2事業所、綾瀬市1事業所
- ・移動介護…横浜市1事業所
- ・就労継続支援B型事業…横浜市1事業所
- ・障害者支援施設事業…横浜市1事業所

○横浜市指定管理者

- ・横浜市中屋敷地域ケアプラザ
- ・横浜市南希望が丘地域ケアプラザ
- ・横浜市岡津地域ケアプラザ

○横浜市委託事業

- ・横浜市高齢者ホームヘルプ事業
- ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

- 地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援体制整備事業の委託事業において、予算内の運営に努め適正に実施しています。
- 法人事業である施設系事業、在宅系サービス、横浜市認可保育園の運営において、財務上問題なく運営しています。
- すべての税について滞納ありません。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、職員の継続的な配置等の計画について、その考え方を記載してください。

また、欠員が発生しないための環境づくりと、万が一欠員が発生した場合の対応策についても記載してください。

【所長】

○所長については、

地域の団体、民生委員、行政、社会福祉協議会等との連携、協力しています。個人情報保護、コンプライアンスの推進し職員の資質の向上を進めます。

【職員】

○職員の配置は、地域活動交流部門では、コーディネーター1名、サブコーディネーターを3名配置し地域活動を支援します。

包括支援センターの3職種や生活支援コーディネーターは、横浜市の指定する人員基準をベースに4名をチームとして取り組める専門職を配置します。

○職員の継続的な配置等については、職員の誰もがやりがいを持ち、幸せを感じられる職場づくりや福利厚生の改善を図り、風通しの良い職場を目指しています。

また、欠員が発生しないためには、働きやすい環境を目指し、定期的にストレスチェックを行うなど職員の健康に留意した職場づくりを行っています。万が一欠員が発生した場合については、ハローワークへの依頼、法人のホームページでの募集、法人内の他部署からの配置転換等により迅速な補充や他の職員により応援のほか、法人負担での非常勤職員の雇用などで補っていきます。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

【人材育成】

○地域包括及び生活支援の職員は、毎朝ミーティングを行い個別ケースの確認とアプローチ、他機関との連携などの手法を共有しています。

○ケアマネジャーについては、毎週の伝達会議で最近の事例、困難ケースなどの情報の共有を行っています。

○デイサービスについては、利用者送迎後に当日の振返りを行うとともに、毎月の会議で振り返りやヒヤリハットの検討などを行っています。

【研修計画】

○デイサービス、厨房などを含むケアプラザ全職員を対象に、年間9回程度の研修を実施します。

内容：個人情報保護、AED、感染症の知識、吐しゃ物処理、人権擁護（虐待防止）、ハラスメント、メンタルヘルスなどを1～2時間かけて実施しています。

○初任者研修として1日かけて法人理念、職員服務、介護等の基礎知識、ABD、感染症の知識、吐しゃ物処理などを実施しています。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検等）計画及び修繕計画について、具体的に記載してください。

- 施設や設備の保守については、目視点検や専門業者による定期的な保守点検を行い、小破修繕等が必要な場所を早期発見し修繕することで、ご利用者のご迷惑にならないように、瀬谷区役所と協議して対応します。
- 地区センターとの共用部分の修繕には多額の費用を要するものが多いため、毎月の会議で打ち合わせを行う中、優先順位を定め計画的な修繕を行います。
- 施設清潔保持については、職員や施設利用団体による使用後の清掃協力や、清掃業務職員を障害者就労支援で採用し、清掃業務を行うとともに、専門業者により定期清掃を行っています。
- 水道やデイサービス浴室の衛生管理点検、デイサービス厨房の冷凍庫・冷蔵庫の点検等、ケアプラ運営に欠かせない設備について、定期的に専門事業者による点検を行っています。
- 夜間や閉館時には24時間対応の警備会社に委託し、施設の安全管理に努めています。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。
※急病時の対応など。

- 事件事故の防止については、全職員を対象に毎年研修を行うとともに、共通の事故防止マニュアルと、各部署ごとに定めたマニュアルに沿って対応します。デイサービスにおいては車両事故や介護事故等については毎月のデイ会議等を行い、職員個々の防止する意識を高める取組を行います。
- 事故発生等の緊急対応については、対応マニュアルを整備し、即時に対応できるように体制を整備しています。
- 些細な事故についても、速やかに上司への報告、対応、区への報告等を行います。
また、事故に至らなくても、ヒヤリハット事例として振り返り、関係職員全員で共有します。
- 事故の発生原因の確認については、職員の負担増にできるだけつながらないような合理的な再発防止策を策定するとともに当法人のリスクマネジメント委員会で情報を共有します。
- 急病時や感染症の拡大、その他事故発生時には所長、責任者が不在でも他部署の専門職と連携し、速やかに対応するとともに組織内及び区役所と情報共有により適切に対応します。

(3) 災害等に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

- 福祉避難所開設・運営マニュアルとBCPに基づき職員の参集、職員の役割について規定し職員に周知するとともに、マニュアルについては、ケアプラ内に2か所常備しています。
- 防災備蓄は、福祉避難所の想定受入人数を12人としており、受入要援護者、配置職員数の3日分の備蓄を確保しています。
- 区福祉避難所連絡会に参加し、情報収集に努めるとともに区役所総務課から講師を招き、HUG訓練を行っています。

イ 災害等に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、具体的に記載してください。

- BCPについては、震災、風水害、感染症の3種類のマニュアルを整備しています。毎年の研修・訓練の結果や、人事異動、状況の変化について、最新の対応ができるように、見直しを行っています。
- 災害時を想定した避難訓練を地区センターと連携し、中瀬谷消防出張所の協力のもと、デイサービスの利用者等も参加して、年2回実施します。施設入口、各利用室に避難経路を明示した案内図を掲示しています。
- 福祉避難所開設の研修・訓練を毎年行い、発災時に円滑に稼働できるように準備します。
- 各地域では防災については、日頃から顔の見える関係づくりをしている利点を活かし、災害発生に備えた地域の活動の推進を支援していきます。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

- 公の施設の貸館業務として施設予約や利用について、適正なルールを定め周知することにより、公平な施設利用の機会を確保します。
- 市民、団体からの要望等にできるだけ応えてまいります。一方、一部特定団体等の利便を図ったりすることのないよう、ミーティング・会議等で、日常から注意喚起して徹底します。
- 特に介護予防支援業務については、訪問介護や通所介護等で、特定の事業所に偏ったサービスの紹介をしないことを徹底し、公正中立な運営を確保します。

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

- 利用者ニーズの把握については利用者から直接意見を伺う機会を作り、さらに利用者アンケートの実施や館内設置の「ご意見箱」により把握し、事業展開に反映しています。
- 苦情対応窓口や連絡先については、館内に掲示し、どなたでも容易に連絡できるようにしています。
- いただいた、ご意見や苦情については、すぐに対応し、次回に来所するまでには、改善するように努めています。
- アンケートの検討結果については、ケアプラザの広報紙等を活用し公表しています。
- 地域での事業、会合などにも積極的に出席することで、様々な意見や要望の把握に努めています。
- 寄せられた要望や苦情への対応につきましては、ケアプラザ内で共有し、対応しています。また、法人で設置している第三者委員会や、ケアプラザにおいて所長を責任者とし各部門に苦情相談窓口担当者を置いて、迅速な対応を行います。
- 制度や人員、設備等、早期の改善が困難な課題については、丁寧に説明を行うことで利用者様のご理解をいただけるよう努めています。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、常勤、非常勤を問わず、職員全体に実施する内容を具体的に記載してください。

- ご利用者様の個人の尊厳と権利を尊重して事業を進めてまいります。
- 毎年、法人内研修では、個人情報保護及び人権研修を、かならず各1回以上実施しています。また、朝礼等では、日常のニュースなどを題材に、個人情報保護の大切さや、人権尊重のメッセージを伝え、資料の回覧なども行います。
- 情報公開については、法人HPでは財務状況等を公開し、各部署の活動状況については、紙文書をケアプラザ窓口に配架しています。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

- 横浜市地球温暖化対策実行計画及びヨコハマプラ5.3（ごみ）計画の推進に向け、ごみの減量化を法人全体の目標として、毎月の法人の会議に報告をあげて取り組んでいます。施設のLED化や太陽光発電の設置、NPO法人と連携してフードドライブの収集拠点にもなっています。
- 保守管理や日常の修繕、デイサービスの食材発注など市内中小企業への発注を基本としています。

- 男女が共に働きやすい職場環境の推進のため、時短勤務、介護休暇制度の積極的な活用など推進しています。
- 障害者については、清掃業務・デイサービス業務・事務補助で、活躍していただいています。
- 地域交流自主事業のみんなのはたけにてコンポストを設置し、デイサービス厨房や、配食サービス等の調理室利用時に出る生ゴミの削減に努めます。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

登録団体の皆様や事業参加者様、地域の方など、来館される全ての方に気持ちよくご利用いただくため、挨拶やコミュニケーションを大切にしています。中屋敷地域ケアプラザは立地的に登録団体が少ないこともあり、ご利用者様と職員もお顔やお名前だけでなく、個人的なエピソードをお話していただくことも多く、ご相談やご要望に対しても、寄り添った対応ができるよう心がけています。全ての団体の活動内容等を職員で共有しており、ご希望の日時に空きがなくても曜日や時間を配慮したご提案ができるようになっています。

【施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法】

登録団体としてはシニア世代や未就園児のサークルが多いため、午前中の時間帯は稼働率 80% 以上の部屋もありますが、夜間の貸し出しについては周囲の環境的に少ない状況です。

○より多くの利用につながるよう、毎年行う登録団体説明会にて説明を徹底しています。様々な支援に関しての立ち上げのご相談をいただいた際には、新規登録団体の申し込みにつなげ、登録時には活動内容などを丁寧にヒアリングし、予約の取りやすい日時をご案内することで利用時間のブッキングを防ぎ稼働率向上につなげていきます。

○ご利用者様のやりがいとなるような福祉保健活動のご案内を行っており、活動だけではなくボランティアを目的としてご来館いただいて、貸室利用につなげています。また、作品展示(掲示)スペースを設け、やりがいや活動活性化に有効に活用しています。

○避難経路や災害時避難マニュアル等の掲示や口頭でのご説明も行い、安心してご利用頂けるように努めております。

○ケアプラザの目的や役割を明確にし、ご利用者様の意見や夜間利用のニーズ調査を行います。また、広報誌や HP・Instagram でも発信していきます。

○どの職員でも貸館対応が出来るよう、スキルアップを図っていきます。

【利用者のための有益な情報提供を行う方法】

○施設の共用部分にある掲示板に事業のチラシを掲載、チラシを持ち帰れるようクリアポケットにチラシを入れるなどの工夫をして情報提供行っています。

○ケアプラザの広報誌「ケアプラザ通信」を隔月発行(約 1400 部)し、4 地区にある単位自治会の各班に回覧と掲示板への掲示をご協力いただき、事業のお知らせや登録団体の紹介をすることで、ケアプラザを普段利用していない世帯の周知も行っています。

令和 5 年度からは「ケアプラザつうしん(児童版)」の発行をしており、エリア内の児童が通う 4 校へ全世帯配布の依頼をしたことで小学生の来館も増えています。

○Instagram の反響は良好で、その結果として事業の申込みを受ける際に広報誌やチラシに加えて、Instagram を見て申し込んだという方が多数おり、幅広い世帯の参加が見込めました。今後も活用していきます。

○掲示物は、誰もが見やすいよう意識し、口頭でのご案内もしていきます。

エリア内の方への情報格差をなくすよう、回覧・掲示・Instagram・HP・公共施設等での配架などの様々な手段を用いてご案内を行っていきます。

ケアプラザは地域の全世代の皆様の大切な活動拠点であることを意識して、より開かれた地域ケアプラザとして地域密着で地域の方々に寄り添い、活用していただけるようにご提案をしています。“中屋敷地域ケアプラザを利用したい・職員に相談したい”と思っていただけるよう、職員のスキルアップだけでなく、環境整備にも努め、集えるケアプラザを目指していきます。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応）

高齢者・子ども・障害者等幅広い分野の相談への対応についての考え方、他機関との連携方法等について記載してください。

また、相談時間が重複した時など、繁忙時のフォロー体制についても記載してください。

誰もが相談できる身近な総合相談窓口としてケアプラザの機能の周知を図り、個別相談に来られる方以外にも自主事業に参加されている方や、地域サロンや活動に参加されている方も気軽に多様な相談ができる雰囲気作りを心がけています。総合相談窓口としては、幅広い分野の相談を地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援員体制整備事業が連携を行いながら支援をしていきます。

個別のニーズや課題の情報収集も行い、関係機関と情報の共有を行いながら、目ごろのつながりを通してスムーズなやりとりが図れるよう、関係構築をしています。

個別ケースだけでなく、地域で開催されているサロン活動やシニアクラブ活動へ出向き、高齢・障がい・子どもと隔てることなく課題の把握や包括的な対応を地域や各専門職との連携により行っています。

○高齢者分野については、誠実に、ご相談を受け止めるとともに、担当エリアでない方の場合には、丁寧に親身になって住所地の地域ケアプラザ（地域包括支援センター）をご案内し、その後の支援に安心してつながるようにしていきます。

○子どもの相談に関しては、年齢により相談内容も多岐に渡っていますが、居場所や相談先の情報提供などを継続していきます。また、相談からニーズの把握につながることも多く、タイミングに合わせた事業展開をしていきます。グレーゾーンの場合や不登校などの繊細なご相談にも、適切な対応ができ、信頼されるケアプラザとなるよう尽力いたします。

○障害支援連携機関や当事者家族からの相談も来るようになり、地域行事や自主事業の情報提供や福祉作業所で開催している居場所カフェへのご案内、担当の民生委員さんや専門職へつなぐなどの対応をしています。障害の相談は担当者がすでにいることが多く、新規でつなげることは少ないですが、話を聞いて欲しいといった場合にも傾聴とともに、本人に安心して過ごせる居場所の情報を提供するとともに、関係者とも情報共有をしていきます。

手話講座などへの関心は多世代からの関心が高く、またデフリンピックもあることから、障害理解啓発も含め、耳の不自由な方の相談にも対応できるようコミュニケーションボードを用意するなど環境を整えます。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間（5職種：保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター）や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

○合築施設である地区センターとは、毎月の定例会議や随時に打ち合わせを行い、各事業担当で得た情報を共有し意見交換を行って円滑な拠点運営を行います。

○地区センターと合同で、避難訓練を年度内2回開催し、消防設備や館内放送機材の使用や消火訓練を通じて、両施設の職員同士の連携を深めます。

○5職種の事業担当による月例会議での情報共有と課題検討を行います。

○5職種、通所担当、生活援助員に加え、区役所、区社会福祉協議会を含めた月例会議を開催します。

○瀬谷区民文化センターやせやまる・ふれあい館でチラシの配架などケアプラザや事業の案内を行い広く周知に努めます。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

- 担当地区内にある各種団体の会議や催事に積極的に参加することで、日頃から顔の見える関係性づくりを進め、日常業務が円滑に行えるよう努めます。
- 5 職種ごとの会議や区役所、区社会福祉協議会との会議で、収集した情報を共有しネットワークを構築し活性化させます。支援学校とは、障害分野のネットワーク構築・連携を進めています。
 - ・各地区で実施されている見守り実行委員会へ出席します。
 - ・瀬谷支援学校主催事業実行委員会への参加・協力します。
 - ・瀬谷支援学校の生徒職業体験の受け入れによるネットワーク構築を行います
 - ・瀬谷区障害者地域自立支援協議会での障害福祉施設との情報交換等を行います。
- 子育て応援ネットワークを活用し、区内の子どもの居場所や講座などについて共有を行い発信しています。

オ 区行政との協働について

区運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

- 「幸せが実感できる瀬谷づくり」として、お互いの顔の見える関係づくり、人材の発掘と育成、地域の特性に応じた主体的・自律的な取組のため、地区支援チーム会議や各地区の行事に参加して支援していきます。
- 瀬谷区の地域包括ケアシステムの構築に向けて、「誰もが安心して暮らせる瀬谷」を、区役所とともに目指します。
- 瀬谷区は横浜市平均よりも高齢化率が高く公営住宅も高いため、地区支援チームとして区役所、区社会福祉協議会と連携して地域への支援を行っていきます。
 - ・区役所主催の地区支援チーム会議への参加
 - ・瀬谷区地域福祉保健計画を推進すべく実行委員会等への参加
 - ・区役所、区社会福祉協議会を含めた毎月の定例地域ケア会議の開催
- 区と地域ネットワーク構築支援事業を開催し、専門職への研修を含めた地域住民と専門職の関係の構築を行っています。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

- 地域福祉保健計画実行委員会事務局として参加し、計画の推進及び情報共有を行います。
- 地域に根ざした身近な総合相談窓口として、地域により近い立場から情報収集するとともに、地域の課題解決に向けて努力していきます。
- 収集した情報を瀬谷区地域福祉保健計画、全域計画、地区別計画の策定・推進に活かすため、事務局、地区支援チームに情報提供を行い地域の課題解決に向けて努めます。
 - ・サロンや定例会議に出席した際に、個別ニーズや課題を含めた情報収集します。
 - ・地区支援チームにメンバーとして参加し、把握している地域の情報や課題を提供します。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

4つの異なるニーズを持つ地区に向けての支援となるため、各地区の独自性を尊重し、地域ごとの特性や課題を理解した上で多様なニーズに応えられるよう、フレキシブルに事業展開を行うことが重要だと考えています。それには、日頃から地域内のサークルや行事へ参加し、地域住民や団体・自治会と協力して住民主体の誰もが住みやすい地域づくりを目指していきます。

【高齢者】

交流の場の提供や、既存団体への後方支援を行っていきます。また、ケアプラザまで来所することが困難な地区には出張講座を開催し、自主化を図ることも重要と考えます。

○地域の高齢者が、興味や関心が高い自主事業を企画し、元気なうちからケアプラザに来ていただくことで、ケアプラザを身近に感じ困ったときに気軽に相談していただける関係づくりを行います。（シニアミュージック体操・せや歴史講座など）

○元気なシニア世代が地域でボランティア活動を楽しみ・生きがいとしていただけるように取り組んでまいります。

（よこはまシニアボランティアポイント登録研修会の開催・みんなのはたけなど）

○地域での多世代交流を行い、互いに協力し合いながら交流や理解を深めることのできる事業を開催し、孤立や社会的な分断を防ぎ生活をより豊かにしていただきます。

（モルック交流会・小学生との交流会、季節のハンドメイドなど）

【子ども】

子どもから若者を取り巻く環境が大きく変化していく中、未就学児だけでなく児童から18歳まで、さらには学生世代の若者に向けての地域支援が必要だと考えています。子どもたちの貧困やヤングケアラーが取り上げられていますが、当事者の把握は課題となっています。また、地域の方が身近に感じる機会が少なく、地域課題として上がりづらい面もあります。

そこで、ケアプラザでも困窮家庭への食支援を行う団体との連携を取るなど、「まずは知っていただく」ところから始めています。介護系部門やデイサービスも併設していることで、ケアプラザは高齢者の施設という印象を持っている方も多いと思いますが、地域や関係各所と連携して子育て支援に関しても力を入れています。母親の職場復帰のタイミングも1年程が多い傾向にあるため、地域の中での関係づくりも現状を意識し取り組んでまいります。

○子育て世帯が地域の中で孤立せず、安心して子育てが出来るような環境づくりに取り組みます。近隣の保育園や子育てサロン・主任児童委員と共催し、保護者同士のコミュニケーションを促し交流を図る事業を展開します。また、地域の子育てサロンを中心に、行き慣れた場所ですりフレッシュとなるような母親向けの事業を行います。地域の中で、一緒に子育てをしていけるような場の提供に取り組み、ケアプラザの周知に努め、継続的に参加していただき子育て支援に携わる地域の方と、子育て世帯の信頼関係を築きます。

（合同育児講座・ママの休み時間・親子でグーッとスキンシップなど）

○父親を中心とした、子育てに関わる保護者へ向けた講座や家族で参加出来る自主事業を開催していきます。事業での出会いが、地域の中でのつながりとなり、地域活動に発展するようにサポートしていきます。（段ボール迷路・がんばれパパ講座など）

※“パパ”と明記することに躊躇もありましたが、地域の母親より「父親も当事者意識を持てるように記載が大事」とのご意見をいただき、あえて“パパ”とタイトルに入れています。

○小学生の活動の活性化を図り、学校・学年が違う子達の交流、仲間作りを目的とした事業を開催いたします。地域やケアプラザと児童との関係性の構築や、自身のお楽しみのためだけの講座ではなく、誰かのために参加をしていただき、またそれを“やりがい”として感じていただくことで、地域の子どもの地域活動への興味を促します。

（スーパーキッズボランティア・やる気スイッチONなど）

○不安感や課題を抱えている子どもとその保護者へ、学校や公共の機関と連携し、地域の居場所としてケアプラザを開放します。（レインボーランド・みんなのはたけ）

- 既存団体と連携や活動の支援を行います。(民生委員児童委員、いちごクラブ、ひろばきりかぶ、お福わけの会、本郷・レインボーランドなど)
 - 子育て支援団体の立ち上げや継続、それに関わる相談に対して必要な知識や情報の提供、開催などの支援をしていきます。
 - 中屋敷地域ケアプラザエリア内にて、子どもの居場所を開催している団体の情報交換を含めた交流会を児童家庭支援センターと共催し、エリア全体で顔の見える関係を構築していきます。今後、定期的な開催ができるよう調整していきます。
- 子育て支援の事業に関しては、QRコードでの申し込みやインスタグラム等を活用し周知を図っていきます。

【障害者】

障害の種類に関わらず地域での隔たりを減らし、当事者の方たちへの地域の居場所や地域とのつながり作りの支援のために、当事者やその家族、障害者分野の関係団体、連合町内会自治会や地区社会福祉協議会等ともより一層の連携を深めた事業展開を行います。担当エリア内には瀬谷支援学校があるため、「せやのこ にんにくプロジェクト」や「交流フェスティバル」での連携も継続して行っています。地域に向けては、障害を持った方たちへさらなる理解を深めていただけるような啓発を実施していきます。

- 障害関連事業所や機関の職員より、障害者の余暇支援が圧倒的に足りていない現状を伺い、余暇支援事業を実施しています。当事者に社会や地域との繋がりを構築していただく社会参加のみではなく、精神的、肉体的疲労の回復も目的とし、翌週からの就労時間の充実にも繋がられるよう、安心して過ごせる居場所にしてもらうほか、就労している世代と高校生世代の交流を図り、就労への好奇心や意欲を培っていただきます。(スタイルN)
- 障害福祉施設の周知及び障害の普及啓発理解となるよう事業展開し、当事者家族同士の情報共有や新たな支援者を増やし、活動の場の提供・障がいの理解に向けた取り組みを行っていきます。手話講座も引き続き開催し、多世代に向けて興味を促し連携・交流の幅を広げていきます。
- 中途障害者向け事業を継続開催し、言語リハビリ及び当事者同士の交流の場(和輪話の会)を提供することで、閉じこもる事なく地域社会に参加できるように、仲間と一緒に楽しく言語リハビリをする事を目的に、当事者より希望の多い手作業のワークショップや、音楽療法、体操等を実施しています。引き続き、中途障害者地域活動センターやエリア内の障害福祉事業所と連携し、お互いの状況や情報交換に努め、心身ともに健やかに過ごしていただけるための支援を行います。
- 当事者も企画段階から携わっていただけるような事業の立ち上げを目指します。

ケアプラザの事業への参加が、地域とのつながりのきっかけとなり、地域への愛着につながるように展開していきます。また、防犯意識とともに高まってきている防災について全世代に向けて啓発イベントの開催や、自主事業のみんなのはたけにてコンポストを設置し、デイサービス厨房や配食サービス等の調理室利用時に出る生ゴミの削減に努めるなど、区や市の動きやメディアなどを意識した取り組みも行っています。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

中屋敷地域ケアプラザのエリアは昔から近所付き合いが定着している地域が多く、ちょっとした気遣いやお互い様の助け合い、「少し気になること」などの情報共有もケアプラザへいただいています。その中で、福祉保健活動団体においても、活動日だけに限らず常日頃からの地域の見守りや活動にご尽力いただいています。活動されている方の思いを大切にし、活動団体が地域の中で負担なく続いていくために、そして、さらなる活性化のために継続的にサポートしていきます。

【活動する場の提供、利用促進のための取組】

- 現在活動中の団体について、広報誌や掲示・Instagram等で広く周知するほか、地域の団体へケアプラザ利用の周知や、共催での利用を推進していきます。
- 福祉保健活動団体及び地域団体の活動がますます活性化するよう、地域の活動場所の情報提供を行っていきます。
- 高齢化により活動が難しくなってしまう団体へは先回りをしてお声かけをし、また、数年後を見越したサポートができるよう、日頃からのコミュニケーションを継続していきます。
- ケアプラザ内に限らずケアプラザ外でも活動の場を提供することで、より身近で活動していただけの体制づくりを行っていきます。そのために、日頃から地域にあるインフォーマルへの参加や、さまざまな団体との連携を活かし活動する場の発掘にも努めます。
- 「登録団体説明会」を毎年開催し登録団体同士の交流・親睦を深め、人や団体同士をつなげ、幅広い活動のコーディネートをしていきます。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

コロナ禍を経て、ボランティアに復帰することが難しくなってしまった方が多く、人数は減少傾向にあります。一方、現役世代とケアプラザとのつながりのための事業に、ご理解やご協力をいただいた方も多く、活動していただける方の年齢層に広がりが出てきています。高校や大学・専門学校でのボランティア活動への奨励により、学校の先生とのつながりもできてきており、学生ボランティアの活動促進に寄与しています。担い手不足の課題解決にもつながるよう、引き続き、新規発掘を定期的 to 実施し、新旧ボランティアさんが活動しやすい環境を整えていきます。

【ボランティア登録】

○きっかけづくりのための「地域生活ステップアップ講座（ボランティア養成講座）」の定期開催や、「よこはまシニアボランティアポイント登録説明会」を少人数でも実施していきます。参加者のその後の活動もフォローしていきます。

○若い世代がアクセスしやすいインスタグラムを活用し、ボランティア情報を発信していきます。また、オンラインボランティアや短期的な活動からボランティアの魅力を感じていただく取り組みを並行し行っていきます。

○地域内で回覧・掲示をしていただいているケアプラザの広報紙や、チラシの掲示などでボランティア募集を掲載することで、新たな登録を目指します。

【育成及びコーディネートについて】

○既存ボランティアグループとの連絡会を定期的 to 開催して、活躍しているボランティアさんとの交流・情報共有や研修会をしていきます。活動への思いを伺い、ニーズの把握に努めます。

○他施設や個別のボランティア派遣依頼のお問合せにもご対応できるよう、区社協のボランティアセンターとも連携し、地域のニーズやボランティアさんの状況を把握しコーディネートをしていきます。

○団体Ⅱでご登録の貸館団体さんの年に2回以上のボランティア活動につきまして、ケアプラザ内に「福祉保健活動のご案内」を年間掲示することで、自発的に取り組んでいただけることが多くなりました。今後も「ボランティア活動をしたい!」と思っていただけるよう、工夫を重ねていきます。

ボランティア活動の若年化により新たな視点での地域の課題解も図り、同時に、経験豊かなベテランのボランティアさんと新規のボランティアさんが互いに学び合い、支え合う機会を作ること by 地域の絆を深め、福祉向上につなげます。

ケアプラザ等でのボランティア活動が増えても、地域の担い手として活動していただくケアプラザでの活動が地域の行事でのボランティアにつながり、さらに地域・自治会での活動となるようコーディネートしていきます。

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

○当ケアプラザが把握している福祉保健活動団体や人材などの社会資源の情報提供を行うことにより、地域と関係性を深め登録団体と地域をつなげます。情報提供の手段は「広報誌」「お知らせチラシ」「ホームページ」「インスタグラム」等を活用します。また、福祉保健活動等に関する情報を施設内掲示板に掲示し利用者へ周知を図り、福祉保健活動への理解を深めてもらい団体の活動の幅を広げます。

- ・ケアプラザ広報誌を隔月発行し、福祉保健活動に関する情報を、自治会を通じて地域で回覧・掲示することで幅広く提供します。
- ・関係機関主催の行事に参加し、エリア内外問わずの地域の方たちへ、福祉保健活動の情報提供します。
- ・会議や福祉保健活動との情報交換によるニーズの把握、その把握したニーズや情報を関係機関へ繋げていきます。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

○高齢者と言っても、それぞれの状態像や活動量は多様で年齢も様々です。したがってその生活上のニーズも同じく多様であり、把握する手法も以下のように重層的に行う必要があると考えます。

- ・直接把握：通いの場（サロンやシニアクラブ、元気づくりステーション、認知症カフェ等高齢者が自主的に参加する様々な活動の場）に積極的に向き、直接コミュニケーションを取る中でニーズを把握します。
- ・間接把握：自治会長、民生委員等地域を注視しているキーパーソンからの情報提供等からニーズを把握します。
- ・マクロ把握：自治会単位での活動への参加や役員とヒアリングを実施し、広範囲でのニーズを把握します。

以上のような手法を用いて質的調査、量的調査を行い、複眼的に地域内の高齢者のニーズの把握に努めています。

その結果、令和3年に上記手法を用いて新たな移動販売の誘致、スマートフォン・パソコン講座による悩み解決の場の提供を行いました。

今後も高齢者のスマートフォン・パソコン所持率は増加傾向にあるため、一人ひとりの声に添えていけるような事業展開を目指します。そして、企業等と連携し高齢者のスマートフォン・パソコンに対する苦手意識を払拭していきます。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

○社会資源とは人的資源や物的資源だけではなく、情報や財源も含まれると考えられます。その把握、分析のためには調査だけではなく、ネットワークの構築が肝要であると考えます。

- ・広報誌やタウン情報誌、インターネット上の情報を基に、ターゲットを絞り、直接アプローチすることで社会資源の内容を把握します。
- ・ケアプラザ内外で行われる研修や講演会、見学会、地域行事等に積極的に向くことで、多様な主体と出会いを広げ、その交流により資源内容を把握します。

○以上の手法により、それぞれの社会資源の情報把握と関係性の構築という両輪を揃えていきます。また、区及び区社協から提供される地区概況シートや、社会資源分析シート等のツールを用いて随時情報の分析を更新しています。

○その結果、買い物支援のための移動販売の実施主体として、地域内のスーパー店舗等の協力を得る等の連携が生まれています。

2027年に花博が開催されるにあたり、社会資源が新設されることが期待されます。民間企業の新規参入等、社会資源の把握と分析を、より一層注意深く行っていきます。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組（協議体）について、具体的に記載してください。

地域の高齢者が持続的に健康で自律した生活を送るために、生活支援分野に関わる地域内の活動を創設し、また、活性化を目指し連携する場が協議体であると考えます。

中屋敷地域ケアプラザではこれまで以下の協議体を開催しています。

○地域福祉事業所と地域の連携と発展について

- ・福祉事業所から地域に貢献したてとの相談をきっかけに、事業所と地域の連携をテーマにした協議体を開催しました。その協議の中で福祉事業所が行いたいことと、地域ニーズについて整理し、今まで繋がりがなかった福祉事業所と地域をつなげることができました。

○地域の高齢者を支えるための連携について

- ・中屋敷地域ケアプラザの担当地域内には4連合自治会があり、サロンもその分点在しています。参加者全員が地域包括ケアシステムの一員であるとの共通認識を持ってもらい、それぞれができる内容での高齢者の見守り・日常の生活支援について協議するため、サロン連絡会を毎年実施しています。

エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援及びその成果の把握方法について、具体的に記載してください。

○地域の活動・サービスの創出

- ・当ケアプラザ管内にある細谷戸地区はサロンや体操教室が開催されておりますが、全て1か所での開催は、広大な団地なので棟によっては参加がしづらいという状況がありました。
- ・そこで細谷戸地区にあるもう1つの集会所（第二集会所）を使い、新規サロンの立ち上げを行いました。立ち上げに際しては第二集会所付近の自治会長及び役員の協力をもらいつつ、催し物の企画立案やレクリエーション用具の貸し出し、チラシ作成等の後方支援を行いました。

○地域の活動・サービスの継続と発展

地域活動の継続についての大きな課題は、担い手不足と参加者の減少による活動の衰退です。この課題について下記の取り組みを行いました。

・新たな担い手の発掘

連合単位ではなく自治会単位で開催されている行事へ参加し、キーパーソンとなっている方への声掛け、参加者から担い手へとステップアップできるように研修等へ誘う等の支援をしています。また、地域で様々な活動を行っている住民の中から新しい指導者を発掘するためのネットワーク作りにも取り組んでいます。

・新規参加者の獲得

サロンやシニアクラブ、元気づくりステーションの活動の中で、企画として5職種で連携し体力測定会や、医師や栄養士による健康講座、健康指導士による健康体操を実施し、新規参加者を呼び込む取組を行いました。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- 総合相談は個々に相談票を作成し、職員間で日々のミーティングや申し送りノート等で情報交換・共有し、切れ目のない支援ができるようにします。また、相談者に寄り添った支援をしていきます。
- 複合的な課題を抱える世帯の支援や多様な相談を受け止め、毎朝実施しているミーティングで支援内容の検討を行い、多職種連携や行政との協同にもつなげていきます。
- 5職種内でスムーズな連携と、行政とは総合相談ファイルで情報を共有し、それぞれの強みを活かした支援に活用しています。
- 地域に出向いて、介護保険制度の説明会の開催や相談支援を行う体制を構築します。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- 瀬谷区ではアクションプランにおいて、認知症支援の充実・強化を重点取り組みの一つとしています。中屋敷地域ケアプラザ担当地域では、瀬谷区全体の高齢化率より高い地域と低い地域とが混在しており、そのために認知症支援の取り組みとして「どの年代でも認知症を正しく理解しお互いが暮らしやすい地域環境となるよう」をテーマに地域包括、生活支援、地域活動交流が協働し活動を進めていきます。
- 認知症の正しい理解の促進のため「正しく知ろう！認知症講座」を地域に向けて開催します。
 - キャラバンメイトの方々と協働し、小学校・地域団体・保健活動推進委員・地域の企業などへ出張しサポーター養成講座を開催していきます。
 - 認知症の方や家族、若年性認知症の方も集える場所として、認知症カフェを2か所で開催しています。地域のボランティアの方に協力を仰ぎ、活動の後方支援を行っています。令和7年度は新たに近隣の老人介護施設と協働しカフェを開催します。
 - 毎月第2、第4金曜日の午後にケアプラザ協力医による「医療相談会」を開催しており、チラシ・ポスターなどのお知らせやケアプラザ広報誌で周知していきます。
 - 「瀬谷区認知症医療連携検討会」に参加し、瀬谷区医師会・区・瀬谷区ケアマネット・区内地域ケアプラザと協働で、認知症になっても孤立しない瀬谷区をつくるため活動を行っています。
 - ・普及啓発のため講演会の企画・開催します。
 - ・専門職につなぐためのツールの作成、普及、活用を行います。
 - 認知症の理解、普及活動として、世界アルツハイマーデーのイベントを、令和5年度より瀬谷駅前にて行っています。キャラバンメイト、区、グループホーム職員、ケアプラザ職員で協働してチラシとグッズを配布します。
 - さまざまな年代の人に認知症を知ってもらえるよう映画上映会を開催します。令和6年度は「オレンジランブ」を上映しました。
 - RUN 伴 YOKOHAMAに参加、認知症当事者や家族、支援者が一緒に街を走り地域住民に認知症の理解を促します。

ウ 権利擁護事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

成年後見制度の理解促進として専門職との連携体制を強化し、初期段階から相談できるネットワークを構築していきます。専門家による任意後見・法定後見の講座を開催するとともに個別相談会により具体的なアドバイスができる機会を設けます。

○高齢者虐待の防止および対応では、相談を受け付けたら迅速に行政・ケアマネ・事業者等の関係機関と連携しながら、支援対策の検討・モニタリング・評価を行い、終結に向け一体となり取り組みます。必ず行政との連携・協働を行い、虐待を受けている高齢者の保護だけでなく養護者への支援についても取り組みます。

○介護者支援を目的とし「介護者のつどい」を10年以上にわたり開催しています。介護が無理なく続けられるよう自由に語り合える場・介護者動詞の交流・リフレッシュを目的に行っています。

○高齢者の消費者被害の防止事業として正しい知識を伝え、未然防止・予防できる地域を目指します。多様化する消費者被害の内容について情報を入手し、地域住民にむけ講座を開催しています。令和6年は消費生活アドバイザーを講師に招き最新の消費者被害の手口について講演を行いました。

○瀬谷区版エンディングノートの普及啓発では書き方講座を開催し、これまでの自分を振り返り「考える・書きとめる」ことで、今後の家族とのあり方や自分の生き方を考える機会を作ります。

・地域団体へ出張講座を実施します。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

○ケアマネジャーが活動しやすい環境整備として、医師・看護師・PT・OT・STなどのリハビリテーション職をはじめとした医療関係者、社会福祉協議会とともに地域のインフォーマルネットワークの醸成・連携の促進に対して支援を行っていきます。

○ケアマネジャーが地域における様々な資源を活用し、包括的・継続的ケアマネジメントが実践できるよう、施設協力医とケアマネジャーの交流会や事例検討会などを開催します。

○地域サロン交流会・意見交換を開催しています。

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修を開催し、自立支援に向けた介護予防プランについて学ぶ機会を提供します。

○運営推進会議に出席し、地域密着型サービス事業所との連携、情報共有を図っています。

○新任ケアマネジャーの育成支援には、5ヶアプラザ協同で年間計画を立てたスキルアップ研修を行って支援しています。

■在宅医療・介護連携推進事業

○施設協力医と協働し、「医療相談会」「認知症カフェ」等を開催し医療・介護の連携を図り、ケアマネジャーへの支援を推進します。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、地域ケア会議の実施回数を含め、具体的に記載してください。

- 地域で気になる方や心配な方への支援について、個別ケース地域ケア会議を開催し課題の把握と支援者間の顔の見える関係づくりを構築します。
- 個別ケース地域ケア会議を始点とした課題解決を包括レベル会議で検討し、地域全体で共有し具体的な課題やニーズの解決に向けた取り組みが実践できるようにします。
- 認知症独居、ひきこもり、権利擁護等の多問題を抱えているケースが多いなか、課題の整理と分析、役割分担、情報共有の体制づくりなどが実現できるようにします。
- 地域ケア会議開催回数・テーマ
 - ・令和5年度
個別レベル1回 テーマ「認知症のかたが最後まで住み慣れた家で暮らし続けるために…」
包括レベル1回 テーマ「「みんなが安心して暮らせるには…」認知症の時組から考える
 - ・令和6年度
個別レベル1回 テーマ「認知症状のある方を見守りするために、それぞれができること」
包括レベル1回(2月開催予定) テーマ「身寄りのない認知症の方を地域で支えるためには…」

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成について記載してください。また、業務委託をする場合の基準や、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び事業者に対する具体的な支援内容の計画について記載してください。

- 包括支援センターの3職種の人員確保については、横浜市の指定する人員基準をベースに4名をチームとして取り組める専門職を配置します。また、職員の誰もがやりがいを持ち、幸せを感じられる職場づくりや福利厚生を改善を図り、風通しの良い職場を作っていきます。
- 地域包括支援センターが運営主体となり、利用者等また他の事業者から不信を招くことがないよう、公正・中立性をもって対応していくよう日々努めています。事業対象者・要支援者に対して、主体性や意欲を引き出し、自らの選択に基づいたサービスが地域の中で包括的・効率的に提供されるよう専門的視点から必要な援助を行っていきます。
- 指定居宅介護支援事業所への業務委託については、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業者に偏ることがないように必要な情報提供をした中から、利用者の選択を優先としていきます。
 - ・ハートページに掲載されている事業所の一覧の提示します。
 - ・毎月区役所から発行される受託可能事業者一覧の提示します。
 - ・利用者の条件に基づいた選任をします。
 - ・毎月委託先を一覧表に記載し確認します。
- 委託先への支援については、マネジメントの計画にあたり保健・医療・福祉の関係機関や地域のインフォーマルサービス等、主な主体との連携が図れるよう後方支援をしています。
 - ・地域サロングループの活動紹介、交流会・意見交換会を開催します。
 - ・生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーター作成による地域のインフォーマル情報を提供していきます。
 - ・包括レベル地域ケア会議を活用した、地域住民や民生委員・地域資源との地域連携のための意見交換会を開催します。

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

全ての高齢者が健康寿命の延伸に向けて取り組み(健康づくり・介護予防)を主体的・継続的に行えるよう、知識や態度・習慣等、効果的な取り組み等について普及支援に努めます。また、孤立を防ぎ社会とのつながりをもって生活することで、生きがいや自立支援につながることを実感していただけるよう支援します。自助・共助を基盤とする地域づくり型介護予防事業の視点が必要であり、地域の中の通いの場が継続的に拡大していく地域づくりを推進するために地域のグループ活動の活性化に向けた支援を行っていきます。

令和7年度は、地域の方々が参加しやすい場所にて講座を行えるように、場所の検討を行っていきます。

【介護予防普及啓発支援事業】

○毎年度、区と地域診断を行いながら、事業の振り返りながら課題検討を行い、効果的な介護予防の普及事業を企画しています。

- ・一般高齢者への周知活動として、ケアプラザや、地域に出向いてのGOGO健康講座の開催します。
- ・シニアクラブやサロンへの出前講座を行います。(ロコモ予防・口腔機能の向上・栄養改善・社会参加・体力測定会・転倒予防講座など)

・令和5年度

講座 20 回実施 マークスプリングス、サロン、中屋敷ケアプラザ等で開催。

内容：GOGO!健康講座、体力測定会、尿漏れ講座、栄養講座、口腔講座等

・令和6年度

講座 20 回実施 瀬谷第一地区、五貫目町、サロン、中屋敷ケアプラザなどで開催

内容：GOGO!健康講座、ロコモ予防、ハマトレ、脳トレ講座、体力測定会、転倒予防講座等

【地域介護予防活動支援事業】

○介護予防に資するグループの活動の立ち上げや活性化に向けて運営に関する相談や活動プログラムの支援、効果測定、ボランティアの活動支援等を行っています。

- ・元気づくりステーション（すみれ会・青空会）の継続支援します。

青空会：毎週水曜日 中屋敷中央公園

すみれ会：毎月第二、四月曜日 町内会館

- ・効果測定のための活動団体への体力測定会を行います。
- ・地域活動団体への各種講師派遣（活動の活性化）と活動協力します。
- ・リハビリ専門職による活動団体への指導を行います。
- ・介護予防ボランティアの活動支援（講座・認知症カフェ・文化祭など）など

・令和5年度

GOGO!健康講座修了者のつどい「行こう!健康」毎月1回開催

室内ゲーム、座談会、体力測定会、瀬谷八幡神巡りなど

・令和6年度

行こう!健康毎月開催

室内ゲーム、体力測定会、栄養講座、救急時の対応、エンディングノート講座、長屋門散策等

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

- 各職種が専門性や技術を生かし、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターを含めて一体的に地域の包括的な支援ネットワークの構築・支援を行います。
- 「地域ケア会議」を開催し、①個別課題の解決、②地域支援ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策の形成へつなげます。多職種共同による研修の企画・開催を行うことで、顔の見える関係や連携体制の強化を行います。
- 個別レベル・包括レベルで検討されてきたことを基盤に、区域で取り組む課題として整理し地域課題解決に向けて区役所、地域代表者、多職種関係機関と検討していきます。
- ケアマネジャーとの交流会を、地域交流コーディネーターが主体となり、包括が協力し開催していきます。エリア内におけるインフォーマルサービスの紹介を行っていきます。
- 生活支援コーディネーターが主体となり、包括、地域交流が協力し、毎年サロン連絡会を開催し、各サロンの活動内容の紹介や、困りごとなどを話し合う機会を設け担い手のモチベーション高めるような支援をしています。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

- 包括支援センターとの連携により、地域ケア会議や地域のイベントへ積極的に参加して、地域住民や民生委員との交流を図り、介護が必要になっても安心して生活できる地域作りに貢献します。
- 利用者と家族が住み慣れた地域で、より良い生活を安心して送れるように、必要な支援をします。その際には、介護保険関係法令に則り、公正中立な立場において、利用者の自立支援に資するケアマネジメントを展開していきます。地域包括支援センター併設の居宅介護支援事業所として「地域包括ケアシステム」の構築を目指すため、地域に身近な福祉の専門家として、医療等の多職種との連携を含めた必要な役割を果たしていきます。

(6) 通所介護等通所系サービス事業

(二ツ橋、阿久和、中屋敷、下瀬谷地域ケアプラザのみ記載)

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

- ご利用者様が可能な限り日常的に在宅生活を営むことができるよう、ご本人に必要な介護・支援及び機能訓練を行い、社会的孤立の解消や心身機能の維持に努めます。
- 一般型は、定員35名で利用されますので、利用者同士が交流をもち、親しい仲間づくりの良い機会となっています。活動支援プログラム（運動・口腔）の他、季節のイベントや手作業レク、運動・音楽療法など多彩なプログラムを実施しています。また、自立度の高い方に向け、カルチャー教室（筆の会、フラワーアレンジメント、折り紙アート教室）なども開催しています。
- 認知症対応型は、定員12名の小規模の特性を生かし、家庭的な雰囲気を第一にしながら、ご利用者一人一人に合わせたサービスを提供し、安心してご利用いただいています。また職員を介して集団活動（運動・レクリエーション等）にも力を入れており、共に活動することの喜びを持つことができます。
- ご家族の身体的・精神的負担軽減を考慮し、休業は年間で3日間のみとし、1日7時間以上のサービスを提供します。職員研修を定期的の実施し、資質の向上に努め、適切なサービスを提供していきます。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

■収支計画

- 指定管理料を十分に活用し、事業の推進に向け取り組みます。当法人は健全な収支状況を維持しており、高齢者、子育て、障害者関連事業において、地域の要望を取り入れ計画していきます。
- 新設から25年を経過したため、高額な経費を必要とする修繕が増えています。安全で快適な施設利用を目指し、計画的な施設管理を行います。

■利用者サービスのための経費

- 当ケアプラザ担当圏域は南北に長く、交通に不便な状況もあるため、包括支援センター訪問面接や、地域でのイベント会場への異動の経費等、柔軟に地域での活動が可能なように、必要な経費を確保します。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

- 参加者のご理解をいただきながら、事業の材料費、保険加入費用などを参加費として一定額を徴収することで運営費の費用支出を抑制し、新たな事業の展開につなげます。
- 管理費の中で高い割合の光熱水費について、空調の温度設定や、こまめな消灯することなどを、職員ひとり一人が心がけていきます。
- DX化の推進及び裏紙の再利用等により、効率化を図り紙使用も抑制していきます。

指定管理料提案書
(横浜市中屋敷地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	令和				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	9,662,500円	9,662,500円	9,662,500円	9,662,500円	9,662,500円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	☐	0円	0円	0円	0円	0円
事業費		高齢者支援、子育て支援、障害者支援、地域活動	☐	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円
事務費		福利厚生、通信費等、消耗品、備品購入、職員等研修費、保守点検・リース料等	☐	5,000,000円	5,000,000円	5,000,000円	5,000,000円	5,000,000円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	☐	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円
小破修繕費		・小破修繕費 474,000円		474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		-1,901,000円	-1,901,000円	-1,901,000円	-1,901,000円	-1,901,000円
施設使用料相当額				-1,776,000円	-1,776,000円	-1,776,000円	-1,776,000円	-1,776,000円
合計				22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

※1: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.125人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(2) 地域包括支援センター運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	☐	29,450,500円	29,450,500円	29,450,500円	29,450,500円	29,450,500円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	☐	0円	0円	0円	0円	0円
事業費		研修会、勉強会、ミニデサロン等	☐	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
事務費		福利厚生費、通信費、消耗品費、備品購入、職員等研修費、保守点検・リース料等	☐	750,000円	750,000円	750,000円	750,000円	750,000円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	☐	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円
小破修繕費		・小破修繕費 126,000円		126,000円	126,000円	126,000円	126,000円	126,000円
協力区		・協力区 630,000円		630,000円	630,000円	630,000円	630,000円	630,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		-1,308,000円	-1,308,000円	-1,308,000円	-1,308,000円	-1,308,000円
合計				31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

※2: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工)) + (地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(3) 生活支援体制整備事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	資金水準 スライド対象	【内訳】 資金水準スライド対象人件費 ・生活支援Co	☐					
	資金水準 スライド対象外	【内訳】 資金水準スライド対象外人件費 ・生活支援Co	☐					
事業費		会場使用料、教材費、印刷消耗 品費等	☐					
事務費		福利厚生費、通信費、消耗品費、 職員等研修費等	☐					
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください>		0円	0円	0円	0円	0円
合計				6,090,000円	6,070,000円	6,070,000円	6,070,000円	6,070,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

※3:生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(4) 一般介護予防事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業費		講師謝金、損害保険料、会場使 用料、教材費等	☐	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
合計				154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
うち団体本部経費				0円	0円	0円	0円	0円

収支予算書
(横浜市中屋敷地域ケアプラザ)

項目			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円
		地域包括支援 センター運営事業	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円
		生活支援 体制整備事業	6,090,000円	6,070,000円	6,070,000円	6,070,000円	6,070,000円
		一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
			60,382,000円	60,362,000円	60,362,000円	60,362,000円	60,362,000円
	介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円
		居宅介護支援事業	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円
		通所系 サービス事業	120,000,000円	120,000,000円	120,000,000円	120,000,000円	120,000,000円
		144,500,000円	144,500,000円	144,500,000円	144,500,000円	144,500,000円	
	その他収入		3,209,000円	3,209,000円	3,209,000円	3,209,000円	3,209,000円
		208,091,000円	208,071,000円	208,071,000円	208,071,000円	208,071,000円	
支出	内訳	人件費	166,830,000円	166,830,000円	166,830,000円	166,830,000円	166,830,000円
		事業費	19,105,000円	19,105,000円	19,105,000円	19,105,000円	19,105,000円
		事務費	2,857,000円	2,857,000円	2,857,000円	2,857,000円	2,857,000円
		管理費	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円
		その他	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円
		197,022,000円	197,022,000円	197,022,000円	197,022,000円	197,022,000円	
		うち団体本部経費	0円	0円	0円	0円	0円
収支		11,069,000円	11,049,000円	11,049,000円	11,049,000円	11,049,000円	

収支予算書
(横浜市中屋敷地域ケアプラザ)

項目			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円	22,959,500円
		地域包括支援 センター運営事業	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円	31,178,500円
		生活支援 体制整備事業	6,090,000円	6,070,000円	6,070,000円	6,070,000円	6,070,000円
		一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
			60,382,000円	60,362,000円	60,362,000円	60,362,000円	60,362,000円
	介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円	4,500,000円
		居宅介護支援事業	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円
		通所系 サービス事業	120,000,000円	120,000,000円	120,000,000円	120,000,000円	120,000,000円
		144,500,000円	144,500,000円	144,500,000円	144,500,000円	144,500,000円	
	その他収入		3,209,000円	3,209,000円	3,209,000円	3,209,000円	3,209,000円
		208,091,000円	208,071,000円	208,071,000円	208,071,000円	208,071,000円	
支出	内訳	人件費	166,830,000円	166,830,000円	166,830,000円	166,830,000円	166,830,000円
		事業費	19,105,000円	19,105,000円	19,105,000円	19,105,000円	19,105,000円
		事務費	2,857,000円	2,857,000円	2,857,000円	2,857,000円	2,857,000円
		管理費	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円
		その他	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円	1,230,000円
		197,022,000円	197,022,000円	197,022,000円	197,022,000円	197,022,000円	
		うち団体本部経費	0円	0円	0円	0円	0円
収支		11,069,000円	11,049,000円	11,049,000円	11,049,000円	11,049,000円	

賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書
(横浜市中屋敷地域ケアプラザ)

1 地域ケアプラザ運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価				
		配置予定人数	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人
	②	基礎単価				
		配置予定人数				
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

2 地域包括支援センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	4.0000人	4.0000人	4.0000人	4.0000人	4.0000人
臨時 雇用 職員等	①	基礎単価				
		配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
	②	基礎単価				
		配置予定人数				
	③	基礎単価				
		配置予定人数				

3 生活支援体制整備事業における基礎単価及び配置予定人数

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

4 人員配置の理由

提案する職員の人員配置について、次の欄に理由を記入してください。

(1) 地域活動交流事業実施のため、J-テ イ-テ1名の専任常勤職員の他に、開館日数・時間等を考慮しJ-テ イ-テ3名の非常勤職員を配置する。(2) 生活支援体制整備事業実施のため、生活支援J-テ イ-テ1名の専任常勤職員を配置する。(3) 地域包括支援センター運営事業実施のため、事業実施に係る人員等の基準に関する条例で定められている条件を満たす保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員4名の専任常勤職員を配置する。また、地域活動交流・地域包括センター事業に事務職員を配置する。

団体の概要

(令和 7 年 1 月 1 日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん せいこうかい) 社会福祉法人 誠幸会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒245-0018 横浜市泉区上飯田町字庚申塚 2083 番地 1			
設立年月日	平成 8 年 3 月 26 日			
沿革	平成 9 年 5 月 特別養護老人ホーム、ケアハウスフォンス開所 平成 12 年 4 月 居宅介護支援事業、訪問介護、通所介護の実施 平成 13 年 9 月 横浜市中屋敷地域ケアプラザ運営委託 平成 13 年 10 月 認知症対応型共同生活介護グループホーム泉の郷開所 平成 21 年 4 月 横浜市南希望が丘地域ケアプラザ運営委託 平成 24 年 4 月 横浜市認定保育園（横浜保育室）開園 ※平成 28 年 2 月横浜市認可保育所となる 平成 26 年 4 月 サービス付き高齢者向け住宅、訪問看護ステーション開設 平成 28 年 4 月 泉の郷中屋敷居宅介護支援開設 平成 30 年 4 月 泉の郷保育園なかだ開園 令和 元年 12 月 横浜市岡津地域ケアプラザ運営委託 令和 2 年 4 月 企業主導型保育所泉の郷保育園かみいいた開園 令和 2 年 6 月 就労継続支援 B 型いずみのさと カフェぱとりあ開店 令和 3 年 4 月 特別養護老人ホーム泉の郷日野南開設 令和 4 年 4 月 障害者支援施設泉の郷まつかぜ開設			
事業内容等	●介護保険事業 ・特別養護老人ホーム(60 床、120 床) ・(予防)短期入所生活介護(空床型) ・ケアハウスフォンス 44 室 (うち特定施入居者生活介護 33 名) ・居宅介護支援事業…横浜市 5 事業所 綾瀬市 1 事業所 ・(予防)訪問介護 …横浜市 2 事業所 綾瀬市 1 事業所 ・(予防)通所介護 …横浜市 3 事業所 ・(予防)認知症対応型通所介護…横浜市 3 事業所 ・(予防)認知症対応型共同生活介護…横浜市 4 事業所 箱根町 1 事業所 ・訪問看護事業 …横浜市 1 事業所 綾瀬市 1 事業所 ●サービス付き高齢者向け住宅 …綾瀬市(40 部屋) ●横浜市認可保育園 …横浜市 2 事業所 ●企業主導型保育所 …横浜市 1 事業所 ●総合支援事業 ・グループホーム …横浜市 14 ユニット ・居宅介護支援 …横浜市 2 事業所 綾瀬市 1 事業所 ・重度訪問介護 …横浜市 2 事業所 綾瀬市 1 事業所 ・移動介護 …横浜市 1 事業所 ・就労継続支援 B 型事業 …横浜市 1 事業所 ・障害者支援施設事業 …横浜市 1 事業所 ●横浜市指定管理者 ・横浜市中屋敷地域ケアプラザ ・横浜市南希望が丘地域ケアプラザ ・横浜市岡津地域ケアプラザ ●横浜市委託事業 ・横浜市高齢者ホームヘルプ事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業			
財務状況 ※直近 3 か年 の事業年度分	年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総収入	4,060,210,090	3,741,036,943	3,789,964,660
	総支出	4,114,155,260	3,538,671,867	3,846,915,088
	当期収支差額	-53,945,170	202,365,076	-56,950,428
	次期繰越収支差額	1,138,663,930	1,341,029,006	1,284,078,578
連絡担当者	【所 属】 【氏 名】 【電 話】			

	【 F A X】 【E-mail】
特記事項	